個人情報適正管理規程

１．個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、紹介事業部とする。
個人情報取扱責任は、紹介事業部長及び職業紹介責任者とする。

２．職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う１に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を年１回実施することとする。

　また、職業紹介責任者は少なくとも３年に１回は職業紹介責任者講習会を受講し、個人情報の保護に関する事項等の知識・情報を得るよう努めることとする。

３．１の個人情報取扱責任者は、職業紹介者等から本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。

　さらにこれに基づく訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は紹介者等への周知に努めることとする。

４．紹介労働者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。

　なお、個人情報に係る苦情処理担当者は、職業紹介責任者志賀栄一　とする。

令和　5年　4月　1日

株式会社 ROMU

無断使用を禁じます。

Copyright (C) M&N consulting. All Rights Reserved.